株主各位

埼玉県川越市今福580番地1 ヒーハイスト精工株式会社 代表取締役社長 尾崎浩太

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬具

記

- **1.日** 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時

川越東武ホテル 3階 「瑞光の間」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。)

3. 目的事項

報告事項 第51期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び

監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.hephaist.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国が緩やかな景気回復へと向かう反面、欧州の 財政不安、中東の政治不安などで経済活動の低迷が長期化し、総じて厳しい状況で推移い たしました。 わが国経済におきましては、東日本大震災からの震災復興需要により緩や かな回復が見られ、昨年後半から、為替が円安に向かい、また、国内株式市場の持ち直し があったものの、長引く欧州債務危機や中国をはじめとする新興国経済の減速などの影響 もあり、依然先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、中国への本格的な販売を開始し、アジア展開への第一歩を踏み出しました。また、主力製品のラインアップ拡充と拡販に、営業・技術・製造の三位一体体制で今やるべきことに最善を尽くし、販売展開及び生産性の向上に努めて参りました。

しかしながら、国内メーカーの経営環境悪化に伴い受注が伸びず、当連結会計年度の業績は、売上高につきましては1,304,556千円となりました。また、損益面につきましては、顧客対応のための製品開発案件の前倒しの実行等による費用増加により経常損失45.028千円となり、当期純損失は38.144千円となりました。

主力製品であります直動機器につきましては、国内需要の不振に加え、海外経済の減速を受け産業用機械業界等からの受注が減少し、当連結会計年度の売上高は1,073,805千円となりました。

精密部品加工につきましては、レース用エンジン部品及び一般受託加工の受注微増により、売上高は140.271千円となりました。

ユニット製品につきましては、電子部品業界及びスマートフォン等の液晶製造装置の販売をすすめるも、目標に届かず、売上高は90.479千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前年同期との比較は しておりません。 次期の見通しにつきましては、欧州債務危機を背景とした中国経済の減速や、世界経済の停滞を受け、依然として不透明な状況にあります。また、生産の海外移転の流れがすすみ、国内設備投資に関しては厳しい環境が予想されます。このような経済環境の下で、中国子会社の販路拡大及び、中国蘇州工場でのノックダウン生産の本格稼働を行い、引き続きスマートフォンやタブレット端末に向けた産業用機械、電子部品業界への顧客ニーズに対応し収益の確保を図ります。

次期の連結業績につきましては、売上高1,574,135千円(前期比20.7%増)、営業利益40,910千円、経常利益33,658千円、当期純利益19,944千円を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額はリースを含めて95,467千円となりました。 その主なものは、機械及び装置の取得76,150千円、工具、器具及び備品の取得10,475千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において長期借入金301,000千円を調達しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区:	分		第48期 平成22年3月期	第49期 平成23年3月期	第50期 平成24年3月期	第51期 (当連結会計年度) 平成25年3月期
売	上	高	(千円)	_	_	-	1,304,556
経経	常利益常損失	又 は (△)	(千円)	_	_	_	△45,028
当当	期純利益期純損失	又 は (△)	(千円)	_	_	_	△38,144
1 h	株当たり当期純和 株当たり当期純打	刊益又は 員失(△)	(円)	_	_	_	△6.11
総	資	産	(千円)	_	_	_	4,166,033
純	資	産	(千円)	_	_	_	2,989,541
	株当たり純漬		(円)		_	_	478.84

⁽注) 当社では、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区 分		第48期 平成22年3月期	第49期 平成23年3月期	第50期 平成24年3月期	第51期 (当事業年度) 平成25年3月期
売	上高	(千円)	1,057,057	1,601,353	1,491,385	1,316,171
経経	常利 益 又 は 常損 失 (△)	(千円)	△81,588	72,615	38,543	△33,214
当当	期 純 利 益 又 は期 純 損 失 (△)	(千円)	△55,871	38,596	131,034	△28,123
	株当たり当期純利益又は 株当たり当期純損失(△)	(円)	△8.95	6.18	20.99	△4.50
総	資産	(千円)	3,994,342	4,035,800	4,169,235	4,176,770
純	資産	(千円)	2,860,291	2,897,525	3,028,951	3,000,812
1	株当たり純資産額	(円)	458.01	464.03	485.15	480.65

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	事	業	内	容
赫菲(上海)軸承商貿有區	艮公司 40,000千円	100%	中国での)当社製	品の製造	5・販売

⁽注) 赫菲(上海)軸承商貿有限公司は平成24年12月に増資し、資本金が20.000千円から40.000千円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの業績は主要市場である産業用機械業界、電子部品業界及び自動車関連業界等の、国内・海外における設備投資の動向に大きく影響を受けております。

当社グループは、このような事業環境の中で、受注確保を第一の課題と認識し、顧客満足度の向上のため、営業・技術・製造の三位一体体制の更なる強化による顧客対応力の向上、QCDの追求による製品力の向上、固定費・変動費の削減等を強力に推し進め、業績の早期回復及び経営基盤の強化に努めて参ります。

重点方針は以下のとおりであります。

- ① 生産能力増強とコストダウン
- ② QCDの徹底追求による顧客対応力の強化
- ③ 海外販売展開の構築・強化
- ④ 顧客ニーズに適合した新製品の開発
- ⑤ 主力製品リニアブッシュの競争力強化による拡販

(5) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

直動機器、ユニット製品の製造、販売及び精密部品加工の受託加工を行っております。

	-	Ħ	区	分		主 要 製 品					
直		動	機		器	・円筒直動軸受製品・直動軸受応用製品及びユニット・球面軸受					
精	密	部		加	エ	・エンジン部品 ・精密部品の受託加工					
ュ	Ξ	ツ	٢	製製		XY Ø ステージZ チルトステージXY Ø Z ステージ多軸ステージその他システム製品					

(6) 本社及び工場(平成25年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

	名	称			所	7.	E	地	
本			社	埼	玉	県	Ш	越	市
埼	玉	I	場	同					上
秋	\blacksquare	I	場	秋	\blacksquare	県	秋	\blacksquare	市

② 子会社

名	称		所	在	地	
赫菲(上海)軸承商貿有限公司		中	玉		(上	海)
	蘇州分公司	中	玉		(蘇	州)

(7) 従業員の状況(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
		72	(29) 名	-名

- (注) 1. 当連結会計年度より、連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
 - 2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員並びに派遣社員を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
70 (25) 名	1名増			36.7歳	8.0年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員並びに派遣社員を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

		借			J	(先			借	入	残	高
株	式	会	社	商	I	組	合	中	央	金	庫				250,000千円
株	式	会	社	\Box	本	政	策	金	融	公	庫				134,270
株	左	<u>.</u>	会	社	Ī	'	す "	ほ	<u> </u>	銀	行				129,560
株	式	会	社 :	三 	菱 身	見方	₹U	F	J	銀	行				90,024
株	式	会	社	培	Ē Ē	E	1)	そ	な	銀	行				87,012

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況(平成25年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,720,000株

(2) 発行済株式の総数 6,243,250株 (自己株式1,750株を除く。)

(3) 株主数 732名

(4) 大株主

	株				主			:	名		持	株	数	持	株	比	率
尾			崎			浩				太		1,123	3,050株				17.99%
尾			崎			文				彦		1,021	,050				16.35
尾			崎			久		壽		彌		744	1,900				11.93
大			塚			勝				洋		200	0,000				3.20
小			泉			秀				樹		159	9,000				2.55
大			塚			徳				子		100	0,000				1.60
\Box	本	生	命	保	険	相	Ε	Ī	会	社		100	0,000				1.60
Ш			崎			哲				靖		80	0,000				1.28
武			部							優		68	3,000				1.09
西			村							平		61	,000				0.98
楽	天	証		券	株	5	弌	Ê	Ž	社		60	0,000				0.96
L	– /	١ 1	ス	 	精工	社	員	持	株	会		57	7,000				0.91
夏										恒		50	0,000				0.80
Т	H	1	K		株	式		会		社		50	0,000				0.80
ゴー	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント									ント		50	0,000				0.80

⁽注) 持株比率は自己株式(1,750株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況** 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成25年3月31日現在)

	会 社	ız	おけ	る	地 位	_			氏	名			担当及び重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	社	掛	尾崎浩太			太		管理部担当兼技術部担当	
専	矜	3	取	糸	帝	役	F	尾 崎 文 彦 営業部長 ※				営業部長 ※	
取			締			役	礼		留	弘	人 製造部担当兼技術部長 ※		
常	勤	b	監	Ī	重	役	木	4	\blacksquare	伊	織		
監			査			役	Ŋ	J\	Ш	好	文		
監			查			役		E	條		弘		

- (注) 1. 監査役村田伊織及び監査役上條弘は、社外監査役であります。
 - 2. 当社は、大阪証券取引所に対して、常勤監査役村田伊織及び監査役上條弘を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 - 3. 監査役村田伊織は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役小川好文は、当社の管理部長として経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。 平成25年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

※印の尾崎文彦、福留弘人は執行役員を兼務いたします。

氏 名	担当
菜 花 有 三	製造部長
佐々木 宏 行	管理部長

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
柴 田 幸 子	平成24年6月27日	任 期 満 了	取締役
北川尚	平成24年6月27日	任 期 満 了	監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区						分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)	4名 (-)	72,245千円 (-)
監 (う	5	社	查 外	監	査	役 役)	4 (3)	9,675 (7,275)
合 (う	5	社		外	役	計 員)	8 (3)	81,920 (7,275)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月27日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(内1名は社外監査役)を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9,290千円(取締役4名 8,915千円、監査役1名 375千円)を含んでおります。
 - 5. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 平成24年6月27日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は、以 下のとおりであります。 取締役1名に対し 7,000千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(18回開催)	監査役会(16回開催)			
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率		
監査役 村田伊織	18回	100.0%	16回	100.0%		
監査役上條 弘	110	84.6%	10回	90.9%		

(注) 監査役上條弘は、平成24年6月27日開催の第50期定時株主総会において選任されたため、開催回数は他の監査役と異なります。 なお、就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は11回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務執行に関し意見交換を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

優成監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の子会社である赫菲(上海)軸承商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任 又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年4月より運用を開始した内部統制システムに基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより有効性を高めるため、定期的に内部統制システムの見直しをしております。平成23年6月の取締役会で、内部統制システム・リスク管理体制に関する規程が改訂され、海外子会社との取引及び海外展開が本格化したことで、平成24年7月に、「海外赴任者規程」及び「海外危機管理規程」を制定し、海外赴任者や出張者の危機管理体制を構築いたしました。また、平成24年11月に「関係会社管理規程」が改訂され、関係会社(子会社)の業務の適正性の確保を図っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理綱領」にCSR(企業の社会的責任)を定義し、法令及び定款、社会的規範を遵守しております。

CSRを果たすために「ヒーハイスト精工 企業行動憲章」を制定し、全従業員に周知徹底しております。また、方針に "反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します" と定めており、全従業員に周知徹底しております。

「コンプライアンス規程」に法令やその他ルールを定義しております。また、内部統制事 務局を設置し、組織を通じて全従業員に周知徹底しております。

「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、法令違反や不正に対する内部通報の体制を構築 しております。また、弁護士と顧問契約を締結し、外部通報の窓口としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役会の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

さまざまなリスクを想定して「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。法的 リスク、財務リスク、人的リスク、社会的・信用上のリスクなどに対応できるよう、想定さ れるリスクを抽出し、不測の事態に備えております。また、「危機管理基本規程」により、 リスク管理体制を構築し、リスクへの対応を図っております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、万が一の不測事態が発生した際にすぐに招集する体制を構築しております。平成23年3月に東日本大震災が発生した際には早急に委員会を開催し、リスクの対応をいたしました。

労働災害を未然に防止するため、「安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生管理組織を構築しております。また、安全衛生委員会を設置し、労働災害の発生を抑制するための活動を 実施しております。また、万が一事故が発生した際に、「事故処理規程」に従い、適切な処理を図るような体制を構築しております。

IT資産及び無形資産(知的財産など)を保護するため、「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を制定し、情報の流出や壊失を防止する体制を構築しております。

製品品質の適正性を確保するため、「ISO9001品質マネジメントシステム」を取得し、品質保証体制を構築しております。また、品質保証室を設置し、製品不具合の発生及び流出を未然に防止する活動を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づいて、毎月1回の定時取締役会を開催し、法的事項、重要業務事項を決議事項とし、効率的に決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に決議しております。

経営会議を毎月1回開催しており、取締役、監査役及び執行役員並びに必要に応じて業務 責任者も参加し、業務の執行に関する事項を決定しております。

「職務権限規程」で執行役員以下従業員の権限委譲の基準を明確にし、重要事項は取締役の決裁、取締役会の決議としております。稟議書は発行基準を明確にし、全取締役により確認され、監査役のチェックを経て執行可否を決定する体制をとっております。

(5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、「企業倫理綱領」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令や社会的規範を 遵守しております。

「職務権限規程」に基づいて、執行役員以下従業員の職務権限を規定し、従業員が決裁出

来る範囲を明確にしております。従業員の権限の範囲を超える案件につきましては、稟議書の決裁、取締役会決議としております。

内部監査室を設置し、「内部統制基本方針書」に従って内部統制システムが適正に運用されているかをチェックし、有効性を確保する体制を構築しております。また、内部監査の結果を取締役会に報告することを義務付けております。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

「関係会社管理規程」を定め、関係会社(子会社)の財務・業務の情報収集及び管理をしております。また、子会社に対しての内部統制システムが適正に運用されているかのチェックを図り、定期的に改善を促しております。

「監査役監査基準」に子会社に対して監査項目を規定し、子会社の業務監査を実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置くこととしております。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役から独立性を確保するものとしております。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づいて、取締役や従業員が監査役に報告をし、監査役からも必要に応じて報告を求める体制をとっております。また監査役会を毎月1回開催し、意見交換及び監査方針を定めております。

監査役は会計監査人と定期的に会合し、監査に関する情報交換をして情報の共有化を図っております。

監査役は内部監査室と定期的に会合し、内部監査室から内部統制の調査結果を報告する体制をとっております。また、必要に応じて監査方針を定め、内部監査室と協力体制で業務の 適正性を監査しております。

監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、取締役や執行役員から必要に応じて報告を受けている体制をとっております。また、監査役は必要に応じて意見を述べるなどで業務の適正性を監査する体制をとっております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役会は3名で組織し(うち2名は社外監査役)、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従って監査を実施し、毎月開催する監査役会で監査報告及び意見交換を行っております。 監査役は、発行された稟議書を全てチェックし、必要に応じて意見を述べ、取締役や従業員に質疑をすることで、稟議に対して牽制を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を 注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を行うことを基本としております。

しかしながら、当事業年度につきましては、赤字決算となったため、誠に遺憾ながら、無配といたしました。今後の利益還元につきましては、業績の回復に鋭意努めてまいり、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

		資	j	産	の	部				負		債	の		B P P P P P P P P P P P P P P P P P P P
	科					金	額		科			Ħ		金	額
流	動		資	産			2,069,174	流	動		負	侵	Ę		460,827
現	金	及	Q_{i}	預	金		759,566	支	払 手	形	及 ひ	『買 :	掛金		216,444
受	取手	形	及び	· 売 排	金		513,697		F内返						151,208
製					品		146,855	リ	_		ス	債	務		11,318
仕		‡	掛		品		301,611	未			厶		金		19,960
原	材米	_		貯蔵			306,869	未		払		費	用		20,406
前		払		·/) 心 貴	用		11,234	未	払	法	人	税			6,215
網	延	税	金	¬ 資	産		28,347	未	払	消	費	税			6,322
そ	严		か	共	他		991	預賞	与		り 引	当	金 金		6,236 8,668
	_	(**				営				ーゴ 払ー手			14,048
固	定	_	資	産			2,096,859	固	未定		× : 負	ム す 値			715,664
有	形	固	定		産		2,040,404	造 長	期		只 告	入	章 金		539,658
建				構 築	物		757,989	リリ	— 741		ロ ス	債	務		67,766
機	械 装		及び	" 運 捌	4 具		118,493	退	職] 引 当			51,478
I	具、	器具	₹ 及	び債	計品		21,549		員 退		討 労				56,011
土					地		1,063,504	そ			カ		他		750
IJ	_		ス	資	産		78,868	負	債	Į	2	<u> </u>	計		1,176,491
無	形	固	定	資	産		4,514			純	資	Ē		の音	3
電	話	. ,	b0	入	権		673	株	主		資	4	Z		2,985,914
レソ	フ	 	ウ	エ	ア		3,840	資		本			金		717,495
投	資そ	の ·	他 σ)資	産		51,940	資	本	乗		余	金		664,455
投	資	有	.— 価	証	 券		1,834	利	益	乗		余	金		1,604,148
			····· 資		金		70	自		3	株		式		△183
長	期	前	払	費	用		6,037		他の包						3,626
操	延	税	金	資	産		20,660		か他有						78
	깵			貝				為	替換		調		勘定		3,547
そ	<u> </u>		の <u>~</u>		他		23,336	純色生	資 . 174	産びが		合	함		2,989,541
資	适		<u></u>		計	て表示1.7	4,166,033	負債	及	い。料	資	産〔	合 計		4,166,033

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成24年4月1日から (平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

	科	1					金	額
売		上		高				1,304,556
売	上		原	価				954,112
	売	E	総	利	益			350,443
販	売 費 及	び ー	般 管	理 費				391,427
	営	業		損	失			40,983
営	業	外	収	益				
受	1	取		利		息	46	
為	,	替		差		益	2,143	
そ			σ			他	902	3,092
営	業	外	費	用				
支	- -	払		利		息	7,136	7,136
	経	常		損	失			45,028
特	別		損	失				
固	定	資	産	除	却	損	353	353
	税 金 等	調整	前当	期純	損失			45,381
法	人税、	住 臣	民 税	及び	事 業	税	3,365	
法	人	税	等	調	整	額	△10,602	△7,237
	少数株主	損益	調整前	前当期 絹	吨 損 失			38,144
(÷)	当期全額日		純	損	失			38,144

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

	(半位・17
株主資本	
資本金	
当期首残高	717,495
当期変動額	
当期変動額合計	_
当期末残高	717,495
資本剰余金	
当期首残高	664,455
当期変動額	
当期変動額合計	_
当期末残高	664,455
利益剰余金	
当期首残高	1,642,292
当期変動額	
当期純損失	△38,144
当期変動額合計	△38,144
当期末残高	1,604,148
自己株式	
当期首残高	△172
当期変動額	
自己株式の取得	△10
当期変動額合計	△10
当期末残高	△183
株主資本合計	
当期首残高	3,024,069
当期変動額	
当期純損失	△38,144
自己株式の取得	△10
当期変動額合計	△38,154
当期末残高	2,985,914

	(十四・11 1)
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	82
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4
当期変動額合計	△4
当期末残高	78
為替換算調整勘定	
当期首残高	△178
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,726
当期変動額合計	3,726
当期末残高	3,547
純資産合計	
当期首残高	3,023,974
当期変動額	
当期純損失	△38,144
自己株式の取得	△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,721
当期変動額合計	△34,432
当期末残高	2,989,541

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

1 計

連結子会社の名称

赫菲(上海)軸承商貿有限公司

当連結会計年度より赫菲(上海)軸承商貿有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

赫菲(上海)軸承商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)との間には3ヶ月の差異があります。なお、当該連結子会社との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。(一部の製品、仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。)

② 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

31 年

機械装置

11~12 年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間は5年です。

(4) 重要な引当金の計ト基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される 退職金額を控除した額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用 は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上し ております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計期間における営業損失、経常損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 土	物734,121千円地1,063,504千円計1,797,625千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入 長 期 借 入	金104,040千円金359,790千円計463,830千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,135,027千円
(3) 期末日に金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形を残高に含めております。	受 取 手 支 払 手 営 業 外 支 払 手	形 822千円 形 37,536千円 形 10,374千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

650.000千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売 上 原 価

7.808千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費

32,255千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通		株	式	6,245千株		_	6,245千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通		株	式	1,650株	100株		1,750株

(注) 自己株式数の増加100株は、単元未満株式の買取による増加であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等 該当事項はありません。
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	759,566	759,566	_
② 受取手形	28,781	28,781	_
③ 売掛金	484,915	484,915	_
④ 投資有価証券	1,834	1,834	_
⑤ 支払手形	175,018	175,018	_
⑥ 買掛金	41,425	41,425	_
⑦ 営業外支払手形	14,048	14,048	_
⑧ 長期借入金	690,866	688,245	△2,620
⑨ デリバティブ取引	_	_	_

- (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - ① 現金及び預金、 ② 受取手形、 ③ 売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - ④ 投資有価証券
 - 時価については取引所の価格によっております。
 - ⑤ 支払手形、 ⑥ 買掛金、 ⑦ 営業外支払手形
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - ⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ⑨ デリバティブ取引
- 当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

478円84銭

(2) 1株当たり当期純損失金額

6円11銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借 対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

		資	產	<u> </u>	の	部			負	Į	債	の	部	
	科					金	額		科				金	額
流	動	Ì	 資	産			2,038,821	流	動	負	債			460,294
現	金	及	び	預	金		738,836	支	払		手	形		175,018
受		取	手	1	形		28,781	買		掛		金		37,361
売		挂			金		511,605		F内返済 ⁻					151,208
製					品		113,425	リ	_	ス	債	務		11,318
仕		挂			品		301,611	未	1.7	払		金		19,708
原	材料	-		貯蔵	品		306,869	未	払		費	用		20,364
前		払	費		用		10,992	未		去人		等		6,198
繰	延	税	金	資	産		26,554	未	払う	肖 費	税	等		10,163
トーテー	ᄣ	17E		只	他		142	預賞	与	り 引	当	金金		6,236 8,668
固	定		, 資	産	تاا		2,137,949	営	ー 業 外		 払 手	形		14,048
					産			固	定	負	拉 債	ハシ		715,664
有	形	固	E.	貝			2,039,552	造	期	借	入	金		539,658
建		44	-		物		734,121	リリ		 ス	債	務		67,766
構	1_15	築		\ 	物		23,868	退	職給		引当	金		51,478
機	械	及	び	装	置		118,123	役	員 退 職		7. <u>—</u> 岁引当			56,011
車	一両	運		搬	具		369	そ		の		他		750
I	具、	器具	及	び備			20,696	負	債	î	<u></u>	計		1,175,958
土					地		1,063,504		糾	道道		(か部	
IJ	_	ス		資	産		78,868	株	主	資	本			3,000,733
無					産		4,494	資		本		金		717,495
電	話	加		入	権		673	資	本	剰		金		664,455
ソ	フ	 	ウ	エ	ア		3,821	資	本	準	備	金		664,455
投	資そ	の他	g の	資源	産		93,902	利	益	剰		金		1,618,966
投	資	有	価	証	券		1,834	利	益	準	備	金		10,000
関	係	会	社	株	式		40,000	そ		利益	剰余	金		1,608,966
出		資	į		金		70	1	引 途	積	立	金		1,130,000
長	期	貸	į	付	金		270	自		ij 益 株	剰 余	金 尤		478,966 △ 183
関	係 会	社 長	期	貸付			8,000	日 評価		算差		L(,		△163 78
繰	延	税	金	資	産		20,660		』・ 揆)他有価記					78 78
そ	~	σ			他		23,066	純	資	<u> </u>	合	<u>~</u> 計		3,000,812
資			合		計		4,176,770	負債		<u>/年</u> 純 資				4,176,770
_ (注)				生た∤∏ (ア 丰 テレフ		J-C 15	· / ~ ·	J				., . , . , . ,

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

		₹	斗					金	額
売			上		高				1,316,171
売		上		原	価				973,010
	売	,	上	総	利		益		343,161
販	売 費	貴 及	びー	般管	理 費				374,249
	営		業		損		失		31,088
営		業	外	収	益				
3	₹		取		利		息	123	
為	╗		替		差		益	3,983	
3	3			\mathcal{O}			ft	902	5,009
営		業	外	費	用				
支	ξ		払		利		息	7,136	7,136
	経		常		損		失		33,214
特		別		損	失				
2	5	定	資	産	除	却	損	353	353
	税	引	前	当期	純	損	失		33,568
污	去人	税、	住	民 税	及び	事	業	3,365	
污	去	人	税	等	調	整	客	△8,809	△5,444
	当		期	純	損	アセル	失		28,123

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) (平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	717,495
当期変動額	,
当期変動額合計	<u> </u>
当期末残高	717,495
一	
当期首残高	664,455
当期変動額	004,433
当期変動額合計	
当期末残高	664,455
利益剰余金	
当期首残高	1,647,090
当期変動額	
当期純損失	△28,123
当期変動額合計	△28,123
当期末残高	1,618,966
自己株式	
当期首残高	△172
当期変動額	
自己株式の取得	△10
当期変動額合計	<u> </u>
当期末残高	<u> </u>
株主資本合計	
当期首残高	3,028,868
当期変動額	3,020,000
当期純損失	△28,123
自己株式の取得	△10
当期変動額合計	<u> </u>
当期を対象している。	3,000,733
当州本代表向 評価・換算差額等	
計画・授昇左破寺 評価・換算差額等	
	82
当期首残高	82
当期変動額	A 4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	
当期変動額合計	
当期末残高	78
純資産合計	
当期首残高	3,028,951
当期変動額	
当期純損失	△28,123
自己株式の取得	△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	
当期変動額合計	△28,139_
当期末残高	3,000,812
(注) 記載今節は壬四土港も打り怜アフキニしてかります	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関係会社 移動平均法による原価法 株式
 - ② その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用しております。(一部の製品、仕掛品は個別 法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)を採用しております。)
 - ② 原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除 (リース資産を除く) く) については定額法) を採用しております。なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。

 建物
 31 年

 機械装置
 11~12 年

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応

分を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から、中小企業退

職金共済制度より支給される退職金額を控除した額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支

給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換本邦通貨への換算基準 算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度における営業損失、経常損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建			物	734,121	千円
土			地	1,063,504	千円
			計	1,797,625	千円
1年内	返済予定の	の長期借え	入金	104,040	千円
長	期借	入	金	359,790	千円
			計	463,830	千円
				2,119,414	千円
				35,415	千円
受	取	手	形	822	千円
支	払	手	形	37,536	千円
営業	外 支	払 手	形	10,374	千円
	土 1年内 長 受支	土 1年內返済予定の 長期借 受取 支払	土1年内返済予定の長期借え長期借入受取手支払手	土 地 計 1年内返済予定の長期借入金長期借入金計計 長期借入金計 計 受取手形支払手形	土地1,063,504計1,797,6251年内返済予定の長期借入金104,040長期借入金359,790計463,8302,119,41435,415受取手形822支払手形37,536

(5) 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

650.000 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高89,670 千円仕入高262 千円営業取引以外の取引高60 千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 7,808 千円

(3) 一般管理費に含まれる研究開発費

32.255 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式	の	種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	7	株	式	1,650株	100株	_	1,750株

⁽注) 自己株式数の増加100株は、単元未満株式の買取による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税等	3,273千円
賞与引当金	3,276千円
たな卸資産評価減	6,181千円
研究開発費	4,537千円
繰越欠損金	9,286千円
습計	26,554千円
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	18,380千円
役員退職慰労引当金	19,827千円
減価償却超過額	1,749千円
小計	39,957千円
評価性引当額	△19,243千円
合計	20,713千円
繰延税金負債(固定)	
投資有価証券評価差額金	△53千円
純額	20,660千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

						取	得	価	額	相	当	額	減相	価	償	却当	累	計	額額	期	末	残	高	相	当	額
機	械	及	Ŋ,	装	置				8	6,1	36 -	f円				7	5,5	F70	一円				1	0,6	28 7	戶円
	合			計					8	6,1	36 ⁻	F円				7	5,5	077	-円				1	0,6	287	F円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	8,109千円
1年超	2,670千円
	10,779千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料15,236千円減価償却費相当額15,000千円支払利息相当額99千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種	類	会	社	名	住	戸	斤	資本金叉は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 (被列 割合	節所有 所有) (%)		事業上	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会		赫 (_ 海	∄)	中華共	重人月 和 0		40	直動軸受製品 販売、輸出入関連	(所	有)	1名	当社製品 の仕入	当社製品 の 販 売	89	売掛金	35
	江		承商 艮公	三		海市	片	百万円	サービス提供	直接	100	14	当社事業 との協働	資金の貸付	8	関係会社 長期貸付金	8

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の赫菲(上海)軸承商貿有限公司への製品の販売価格については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。
 - 2. 当社の赫菲(上海)軸承商貿有限公司への貸付けの実行については、市場金利を勘案して利率を合理的にしております。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

480円65銭

(2) 1株当たり当期純損失金額

4円50銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

ヒーハイスト精工株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士鶴見 寛印 第二章 印

指定社員 業務執行社員公認会計士波賀野 徹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒーハイスト精工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒーハイスト精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

ヒーハイスト精工株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鶴見 寛 印業務執行社員 公認会計士 鶴見

指定社員 公認会計士 波賀野 徹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒーハイスト精工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月3日

ヒーハイスト精工株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 村田伊織 ⑩

監査役 小川好文 🕮

監査役 (社外監査役) 上條 弘 ⑩

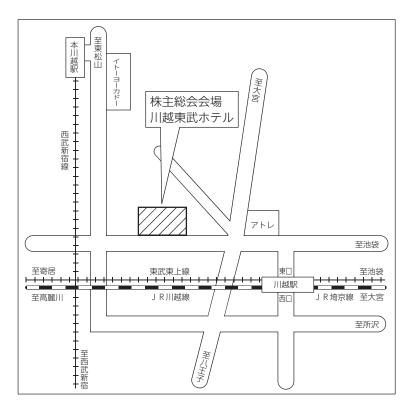
以上

〈メ	Ŧ	欄〉		

〈メ	Ŧ	欄〉		

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川越市脇田町29番1号 川越東武ホテル 3階「瑞光の間」 電話 049-225-0111



交 通 東武東上線・JR川越線・JR埼京線 川越駅下車 東□より徒歩約5分 西武新宿線 本川越駅下車 徒歩約7分

お願い: 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

